

## 契約手続の取り止めについて

中日本高速道路株式会社東京支社は、平成 28 年 10 月 21 日付けで手続開始の公示をした下記の対象工事について、談合疑義情報の提供等を踏まえ、中日本高速道路株式会社談合情報対応マニュアルに基づき、競争参加者から提出された技術提案書等のチェックや競争参加者に対する事情聴取等の調査をおこなった結果、談合等の不正行為の疑義を払拭できず、契約手続の公正性を確保できないおそれがあることから、契約手続を取り止めることとしましたので、お知らせします。

平成 29 年 9 月 1 日

(契約責任者)

中日本高速道路株式会社

東京支社長 源島 良一

### 対象工事

- 東京外かく環状道路 中央ジャンクション北地中拡幅（北行）工事
- 東京外かく環状道路 中央ジャンクション南地中拡幅（北行）工事

### 経緯

平成 28 年 10 月 21 日 手続開始の公示

平成 28 年 12 月 12 日 競争参加資格申請書および技術提案書の提出期限

平成 29 年 4 月 27 日 優先交渉権者・交渉権者の選定および非選定手続の延期通知